

武蔵野市行財政改革アクションプラン(平成 21～24 年度)

取組状況(平成 21 年度末時点)

1 都市インフラ、公共施設の延命化と計画的維持更新

市民生活に不可欠な都市インフラや公共施設の更新が一時期に集中し、後年度に過大な財政負担等を及ぼすことなどのないよう、各施設等に必要な延命措置等を行い供用期間を延ばすとともに、必要な更新を財源との整合を取った上で計画的に実施し、健全な行財政運営を維持していく。

(1) 中長期財政見通しの作成

取組事項	取組目標			
中長期財政見通しの作成	今後の行財政運営の基本データとなる中長期の財政見通しを作成し、社会経済状況等の変化に合わせ更新していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	作成	更新	→	→
取組状況・今後の予定(21年度末)	平成21年度中に作成する予定であったが、国の補助金、税制等の動向が未だ不透明な部分があり、第五期基本構想、長期計画の基礎資料として改めて作成することとしたい。			

(2) 都市インフラ、公共施設の更新計画の策定と実施

①都市インフラ(上・下水道、道路、駅周辺)更新、整備計画の策定と実施

取組事項	取組目標			
都市インフラ(上・下水道、道路、駅周辺)更新、整備計画の策定と実施	上・下水道、道路、三駅周辺の施設更新・整備計画を策定し、中長期の財政見通しとの整合を図った上で、順次実施を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、都市整備部、水道部	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	計画策定	実施	→
取組状況・今後の予定(21年度末)	道路改修については、ローリングサイクルを見直して22年度から実施する。 吉祥寺駅南口駅前広場について検討を行った。今後、検討結果に基づき、早期整備に向け調整等を行う。 武蔵境駅周辺の交通体系案、想定整備スケジュール等について住民			

	<p>説明を実施した。今後は関係機関と調整を進め、基盤整備事業を進めていく。</p> <p>中長期財政見通しについては、今後の国の動向等を見ながら作成していく。</p>
--	--

②中長期資産管理計画の策定と実施

取組事項	取組目標			
中長期資産管理計画の策定と実施	保育園、コミュニティセンター等の公共施設の延命（予防的保全）、更新計画を策定し、中長期の財政見通しとの整合を図った上で順次実施を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課、施設課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	策定	順次実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	FM(ファシリティ・マネジメント)の視点のうち、経済性の面から検討を行い、庁内の研究報告としてまとめた。今後、FM の他の視点からの検討や個別計画との整合を加えていく。			

③学校施設の延命化（適切な保全の実施）

取組事項	取組目標			
学校施設の延命化（適切な保全の実施）	学校施設については、現在まで予防保全の適切な維持が図られており、平成 19 年から 20 年にかけて調査及び検討を行い、ここ 10 年間程度は建て替えるものはない状況である。ここ数年間は、中長期的な経年劣化の進行に配慮しながら、必要な修繕を行っていく。			
担当所管	年次計画			
教育企画課、施設課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	計画的な予防保全や機能的改善を図りながら、既存施設の長寿命化に努めている。今後も同様に進めていく。			

④クリーンセンター建替え計画の検討と策定

取組事項	取組目標			
クリーンセンター建替え計画の検討と策定	主要設備が耐用年数に近づき、建替えが不可欠と予測されるクリーンセンターについて、まちづくり検討委員会の提言を受けた後、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び中長期の財政見通しとの整合を図り、市民参加による施設基本計画を策定する。現施設については建替えまでに安全な運転を継続するため、必要な延命工事等を行っていく。			
担当所管	年次計画			
クリーンセンター	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	計画策定	基本設計	事業者選定
取組状況・今後の予定（21年度末）	まちづくり検討委員会の提言後、市の基本的な考え方をまとめた。その考え方を基に、施設基本計画策定委員会を平成22年2月に発足させ、施設の基本仕様、生活環境影響調査計画、概算事業費・事業手法（PFI等導入可能性調査からの考察）の検討に着手した。また、新施設稼働予定の平成29年度まで10年間整備計画に基づき、現施設の整備を行っている。			

⑤PFIなど都市インフラ更新の新たな手法の検討

取組事項	取組目標			
PFIなど都市インフラ更新の新たな手法の検討	都市インフラの更新にあたっては、PFIなどの新たな手法の活用について研究し、活用すべき施設等があれば実施の検討を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	公共施設の再配置のあり方の中で検討していく。			

⑥公共施設の更新にあたっての広域相互連携利用の推進の検討

取組事項	取組目標			
公共施設の更新にあたっての広域相互連携利用の推進の検討	今後の公共施設の更新、整備にあたっては、市が単独で設立、保有、運営の形態を継続すること以外に、近隣自治体などと施設を相互連携利用することによって効率的にサービス水準を確保することの検討を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>公共施設の再配置のあり方については、FM の視点を含め検討をおこなっている。</p> <p>公園緑地については、平成 20・21 年度の2か年で都立公園や近隣区市の公園機能も視野に入れた公園緑地リニューアル計画を策定した。今後、計画に沿って、今あるストックを有効活用し、公園緑地の機能の再生や魅力の再創出を図っていく。</p> <p>自転車駐車場の整備については、市外の利用者も多いことから、近隣区市等に何らかの支援・協力が必要であると考えており、武蔵境駅高架下については、鉄道事業者・近隣区市等と連携協力を求めて協議を進めている。</p>			

(3) 公共施設の転用、廃止、統合等の検討

取組事項	取組目標			
公共施設の転用、廃止、統合等の検討、実施	公共施設について、老朽化の度合いや社会的ニーズの変化などに加え、今後の人口減少や人口構成の変化を視野に入れながら随時、転用、廃止、統合等の検討を行い、実施していく。なお、第四期長期計画・調整計画においてあり方、再編等の検討を行うとしている、くぬぎ園、西部地域の子育て支援施設、境幼稚園（別掲）、西部図書館、旧桜堤小学校及び武蔵野プレイスとの関連で今後のあり方を検討すべき市民会館については早急に検討を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、(高齢者支援課、子ども家庭課、児童青少年課、保育課、教育企画課、生涯学習スポーツ課、図書館)	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討 (順次実施)	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>全体的な検討については、公共施設の再配置のあり方の中で行っていく。</p> <p>くぬぎ園については、平成 21 年度に庁内関係部課長による桜堤地域</p>			

	<p>福祉施設のあり方検討委員会を設置し、桜堤地域福祉施設のあり方検討委員会報告書を作成した。検討委員会において、くぬぎ園跡地の候補として①中重度要介護者向け施設、②低所得者向けケア付き住宅、③在宅機能と施設機能を融合した多機能複合施設の3案を検討した。第5期基本構想・長期計画の討議要綱に載せて、検討していきたい。</p> <p>桜堤児童館については、その果たしている役割を0123施設、認定こども園境こども園(仮称)、地域子ども館あそべえ、武蔵野プレイスなどに移し、全市的に発展的に展開していくことを検討する。桜堤児童館の役割を各施設に移すことができた後に、0123施設に転用して0123境(仮称)を設置することを検討していく。</p> <p>西部図書館については、平成23年3月で閉館予定。</p> <p>生涯学習計画において、市民会館機能の見直しを方向づけており、1階図書室スペースの有効活用についても、運営委員会、利用者懇談会等で協議を行う。</p> <p>※境幼稚園については別欄に掲載。</p>
--	--

取組事項	取組目標			
公共施設の転用、廃止、統合等の検討、実施(境幼稚園の発展的解消)	平成21年度は、境幼稚園の発展的解消後の子育て支援施設検討委員会の報告書を受けて、認定こども園保育所型としての具体的な検討を行う。工事着工は平成24年度、新施設開園は平成25年度の予定。			
担当所管	年次計画			
子ども家庭課、保育課	H21	H22	H23	H24
	検討・計画策定	開設準備	→	→・工事着工
取組状況・今後の予定(21年度末)	平成21年度は武蔵野市境こども園(仮称)開設準備委員会の設置、園舎設計事業者の選定を実施した。平成22年度は準備委員会での検討及び施設の基本設計を実施する。			

2 事務事業等の見直しの一層の推進

財政の総枠の拡大が見込めない中、都市のリニューアルを行いつつ、新たな課題解決のために必要な財源を振り向けていくためには、経常経費の抑制、圧縮が不可欠である。固定化した経費枠や事業の必要性、あり方などを常に見直し、成果を維持しつつ歳出の抑制、削減に努め、経営体質の強化を行っていく。

(1) 事務事業・補助金の見直し

①事務事業見直し基準の策定

取組事項	取組目標			
事務事業見直し基準の策定	事務事業の見直しにあたって、i. 目的、手段が適切か、ii. 目的に適った成果を効率的にあげているか（類似事業との関連も含めて）、iii. 将来的な課題解決につながるか、iv. 民間、他市等との同種サービスとのコストやサービス水準のバランスはどうか、v. 受益者負担は適正か、vi. 補完性の原則に適合しているか、などの観点からの評価・判断の基準の策定を行い、基準に沿って例外を設けることなくあらゆる事務事業について見直しを進めていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	策定 実施	実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成21年7月に事務事業・補助金見直しの基準を策定し、行財政改革推進本部指定の事務事業・補助金のあり方等について評価・検討を行った。			

②事務事業の見直しの実施（廃止、縮小、実施方法の変更、類似事業の整理統合等）

取組事項	取組目標			
既に行財政改革推進本部において見直しに着手することとしている事務事業の見直し（運営主体の検討を除く）	季刊誌の発行、富士高原ファミリーロッジ（別掲）、青年の翼親善使節団派遣事業、小中学校情報ネットワーク事業（地域イントラ）、国際オルガンコンクール、吉祥寺美術館、勤労者互助会の運営、環境マネジメントシステム、桜堤団地生ごみ資源化、敬老福祉の集い、人間ドック事業、有料自転車駐車場、東京都市町村民交通災害共済事業、境幼稚園についての見直しの実施			
担当所管	年次計画			
各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	季刊誌の発行については、平成22年度に広告のページを設け、広告収入による季刊誌作成単価の抑制に努めた。 青年の翼親善使節団派遣事業については、目的・対象の見直しも含			

	<p>め、現在検討中である。</p> <p>小中学校情報ネットワーク事業(地域イントラ)の更改については、平成 22 年・23 年度中に全18校のパソコン教室の更改を実施する予定であり、平成 22 年度はそのうち 7 校を実施する予定。</p> <p>国際オルガンコンクールについては、観光や商業振興の側面も含め、より市民全体のイベントとなるよう、運営、実施方法を転換する。</p> <p>吉祥寺美術館については、音楽室のあり方について、引き続き検討していく。</p> <p>勤労者互助会の運営については、より効率的な運営を行うため、海の家事業を交流事業課へ移管した。</p> <p>環境マネジメントシステムについては、事務手続きの軽減と経費削減を行うとともに、システムの簡素化を図った。</p> <p>桜堤団地生ごみ資源化については、庁内ごみ減量プロジェクトチームによる市全体の生ごみ資源化を考える中で、あわせて検討を行った。</p> <p>敬老福祉の集いについては、平成 21 年度に、対象者の増加に対応した会場・予算の確保等についての見直しを行い、平成 22 年度より 1 日 1 回（弁当あり、3 日間）開催を、1 日 2 回（午前の部・午後の部）に分け 2 日間の開催とする。</p> <p>人間ドック事業における補助のあり方については(財)武蔵野健康開発事業団と協議を継続中。平成 22 年度中に方針を決定し、平成 23 年度より実施する。</p> <p>有料自転車駐車場については、歩道上利用登録駐輪場の廃止、新有料駐輪場制度を試行した。</p> <p>東京都市町村民交通災害共済事業については、市費による特別加入の継続の要否について検討している、申請受付事務を銀行に一本化できないか検討している。</p>
--	--

取組事項	取組目標			
富士高原ファミリーロッジ	富士高原ファミリーロッジについては、施設形態、利用動向などを総合的に勘案し、廃止の方向で検討する。			
担当所管	年次計画			
市民協働推進課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施			
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成 21 年第3回市議会定例会において廃止条例可決。			

取組事項	取組目標			
<p>行財政改革推進本部において中長期の検討・対応を行うものとしている事務事業の見直し（運営主体の検討を除く）</p>	<p>市民文化会館の管理運営、アニメフェアイベント、武蔵野商工会館の管理運営、テンミリオンハウス事業、乳がん検診、子宮がん検診、歯科健康診査、社会教育バス借上事業、中近東文化センター支援、体育施設管理運営、愛蔵書センター運営事業について見直しの検討を行っていく。</p>			
<p>担当所管</p>	<p>年次計画</p>			
<p>各課</p>	<p>H 2 1</p>	<p>H 2 2</p>	<p>H 2 3</p>	<p>H 2 4</p>
	<p>検討</p>	<p>検討・実施</p>	<p>→</p>	<p>→</p>
<p>取組状況・今後の予定（21年度末）</p>	<p>市民文化会館の管理運営については、委託料(事業費)の積算方法を、固定枠配分から積み上げ方式に改め、経費削減を図っている。</p> <p>アニメフェアイベントに関しては、平成19年8月に策定した武蔵野市観光推進計画において、アニメ・漫画の魅力を生かしたまちづくり、イベント作りを進めて、集客につなげるという方向性が出ているので、今後は観光推進機構を通じて取り組んでいく。</p> <p>武蔵野商工会館の管理については、修繕計画の下、適切に管理を行っている。</p> <p>テンミリオンハウス事業については、検討委員会の提言を受けて、補助基準の見直し、5年毎の運営団体の更新・再公募制度導入、事業採択評価委員会の任期制導入などを決定した。</p> <p>乳がん検診、子宮がん検診については、平成21年度に医師会と協議し、2年に一度の検診等に見直しを行い、平成22年度より実施することとした。</p> <p>歯科健康診査については、平成23年度見直し実施に向け、歯科医師会とさらに協議を継続する。</p> <p>社会教育バスについては、基準使用料の上限を見直し、受益者負担の適正化を進めた。</p> <p>中近東文化センターについては、覚書を再締結するとともに、支援内容の見直し、支援期間の明確化を図った。</p> <p>体育施設管理運営については、指定管理者の目的・目標を明確にし、それらが適正に果たされているかを毎年評価し、それらの達成に向けて効果的かつ効率的な事業実施を行うとともに、事務事業の見直しを行う。指定管理者の自己評価結果を踏まえ適切な指導監督を行う。</p> <p>愛蔵書センターでの図書保存事業については、「愛蔵書センターの立地状況及び愛蔵書に対する利用者ニーズが少ないことから、廃止することが望ましい」との図書交流センター運営委員会からの提言を受け、平成22年度廃止することとしたい。</p>			

取組事項	取組目標			
今後新たに選定する対象事務事業の見直し	見直し基準に沿って新たな見直し対象事務事業を洗い出し、見直しを継続的に推進していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成21年7月に策定した事務事業・補助金見直しの基準に基づき、各部課において見直し候補対象事業を抽出し、平成22年度予算において見直しを行った。			

③受益者負担適正化の検討・実施

取組事項	取組目標			
使用料、手数料の見直し	<p>使用料、手数料等については、行政サービスのコストを示すとともに、受益に見合った適正負担の観点から、原則として4年ごとに全庁的に見直しを行うこととするが、必要に応じた見直しは随時行い、適正化を図るものとする。</p> <p>なお、道路占用料については、当面、一定の検討を踏まえ、22年度に（減免基準を含む）改定を予定する。</p>			
担当所管	年次計画			
財政課、（道路課）、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	（道路占用料検討）	（道路占用料改定）		検討
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>道路占有料については、平成21年第4回市議会定例会で道路占用料等徴収条例を改正（平成22年4月から施行）。</p> <p>公園の占有料については、使用料・手数料等の見直しに関する方針に基づき、「公平性の確保」「受益者負担の原則」「財政上の適正収入の確保」から4年に1度の改正を行った。（平成21.22年度に実施）（緑化環境センター）</p> <p>※下水道使用料、水道料金については別欄に掲載。</p>			

取組事項	取組目標			
保育料のあり方の検討	認可保育所、認証保育所の保育料のあり方について、近隣区市の状況や国の動向に留意し、受益者負担適正化の検討を行う。その際には、民間幼稚園の保育料とのバランス、幼稚園・認証保育所利用保護者への助成制度も合わせて検討する必要がある。平成 21 年度は内部検討、その後必要に応じ外部委員を含めた委員会を設置し、検討・実施していく。			
担当所管	年次計画			
子ども家庭課、保育課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→・(実施)	(実施)
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成 21 年度は、受益者負担の割合など内部検討を行った。平成 22 年度以降も引き続き内部検討を行い、必要に応じ外部委員を含めた委員会を設置し、検討・実施していく。			

取組事項	取組目標			
下水道使用料の見直し	下水道総合計画に基づく下水道財政計画を策定し、中長期の財政見通しとの整合を図ったうえで下水道使用料を見直す。			
担当所管	年次計画			
下水道課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	計画策定	実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成 21 年 6 月下水道財政計画を策定し、下水道使用料等検討委員会を設置。平成 22 年第 1 回市議会定例会において下水道条例の一部を改正する条例が可決されたことから、平成 22 年 10 月 1 日より下水道使用料の改定を実施する。			

取組事項	取組目標			
水道料金の見直し	東京都水道局の分水料金が改定されることや、今後も水道施設の維持更新が必要な状況から、水道事業の健全経営を維持するために、水道料金の見直しを実施する。			
担当所管	年次計画			
水道部総務課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	実施	→	未定
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成 21 年市議会定例会において改定案が可決されたことから、平成 22 年 4 月 1 日より基本料金の改定、平成 23 年 4 月 1 日より従量料金の一部改定を実施する。			

取組事項	取組目標			
減免の基準の検討	使用料、手数料の見直しにあわせて、その減免制度について基準を検討する。			
担当所管	年次計画			
財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
				検討
取組状況・今後の予定（21年度末）	今後の使用料・手数料の改定に際し、減免のあり方を検討する。			

④補助金評価の仕組みによる補助金の見直し

取組事項	取組目標			
補助金評価の仕組みによる補助金の見直し	補助金評価委員会の報告を基に、透明性の高い補助金評価の仕組みを導入し、補助金の見直しを行う。			
担当所管	年次計画			
財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成 22 年度予算編成において、見直しを実施。今後も継続する。			

(2) 事務事業の成果向上に向けての創意工夫の検討、実施

取組事項	取組目標			
事務事業の成果向上に向けての創意工夫の検討、実施	事務事業の見直しにあたっては、連携、統合、実施方法転換、転用などの創意工夫によりサービスの受益層を増やすなど、より多面的な成果向上につなげるという視点も持ち推進していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	事務事業のあり方評価の中に実施方法転換による成果向上などの視点を組み込んだ。			

(3) 資産等の有効活用等による収入確保

①未利用地などの利活用、売却等の実施

取組事項	取組目標			
未利用地などの利活用、売却等の実施	未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針を策定し、既已取得済みの土地で市では有効活用が困難なもの等の売却及び本来的な活用までの間の暫定的な利活用等を実施する。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、管財課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成21年度に基本方針を策定した。 基本方針において「売却」に分類された土地の売り払いを進めた。			

取組事項	取組目標			
法定外公共物（廃滅水路・赤道）の適正利用及び有効活用	地方分権一括法の施行に伴い国から譲与された法定外公共物（廃滅水路・赤道）の調査等を継続的に実施し、行政財産として存置する必要がないと認められるものは普通財産として売り払うなど、市有財産の適正利用及び有効活用を図る。			
担当所管	年次計画			
道路課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	法定外公共物15箇所の測量・登記を行い、用途廃止して普通財産にした。他の行政財産となるものを3箇所予定し、残る12箇所は行政財産として存置する必要がないため処分する予定。			

②公共施設の空き時間貸し出しなどの検討

取組事項	取組目標			
公共施設の空き時間貸し出しなどの検討	学校施設等の市民開放を継続するとともに、新たな収入確保策及び施設の有効活用による市民サービス向上の観点から、駐車場などについて、施設等の本来の目的、用途などを阻害しない範囲で利用に供することを検討していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、管財課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	引き続き施設等の有効活用について検討していく。 市庁舎内に、障害者の雇用促進を目的とした喫茶コーナーの出店場所を提供した。			

③広告料収入等の確保

取組事項	取組目標			
広告料収入等の確保	既に有料バナー広告を導入しているホームページについては、これを継続実施するとともに、顧客確保の観点から長期利用割引など利用料金体系について見直しを行う。その他の事業についても、有料広告導入や民間企業とのタイアップなど、収入の確保や支出の抑制につながる手法の導入について検討を行う。			
担当所管	年次計画			
広報課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討・実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	ホームページのバナー広告掲載を継続実施。長期利用割引制度の導入等については、引き続き検討を行う。 平成21年12月に発行した「わたしの便利帳」では発行業者と協定を結んだ上、広告を募集・掲載し、印刷費用など発行費用の削減を図った。			

3 適切な事業実施主体の選択

地方公共団体は最少の経費で最大の効果をあげなければならない。低コスト、高品質は、官民を問わず追求すべき経営テーマでもある。これまでも、市ではサービスの水準や質を維持し向上させる方向で民間委託等を進めてきたが、今後もあらゆる分野で社会経済状況の変化にも合わせながら、協働による新たな公共を生み出すという視点も持ち、市政の課題解決に機能的につながる事務事業運営方式の選択を行っていく。

(1) 事務事業運営方式の見直し

①事務事業実施主体に関する基準の策定と運用

取組事項	取組目標			
事務事業実施主体に関する基準の策定と運用	事務事業について、市が直営で実施すべきもの、市が実施責任を負うものの直接の執行にあたっては市民協働等によるべきもの、民間等に委託をするもの、補助金などにより外部団体の取組を促進すべきものなどについての統一的な基準を策定し、基準に沿って各個別事業の全体または一部を担う実施主体の選択を適切に行い、事業の効率的な運営を図っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	策定	実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	事務事業・補助金の見直しの基準と合わせて適切な事業実施主体選択の基準を設け、必要なものについて順次効率的な運営を進めている。			

②事務事業運営方式の見直し

- i 既に行財政改革推進本部において検討、対応をすすめている事務事業
運営方式見直し

取組事項	取組目標			
ルーマニア交流事業 (日本武蔵野センター)	2014年(平成26年)のセンター設置の覚書有効期限を念頭に、段階的にセンターの「現地化」を目指す。			
担当所管	年次計画			
交流事業課	H21	H22	H23	H24
	協議	→	→	→
取組状況・今後の予定(21年度末)	平成21年度はブラショフ市と基本協定書の改定について、センターを通じて協議を行った。今後はセンター職員の現地採用などを含む新たな基本協定書の締結をめざす。			

取組事項	取組目標			
児童館の管理運営	桜堤児童館については、西部地域の子育て支援施設の再編についての検討状況を視野に入れながら、管理運営形態の見直しについても検討していく。			
担当所管	年次計画			
子ども家庭課、 児童青少年課、保育課	H21	H22	H23	H24
	検討	→	→	実施
取組状況・今後の予定(21年度末)	<p>第三次子どもプラン武蔵野に児童館の今後の管理運営について明記した。</p> <p>桜堤児童館の果たしている役割を0123施設、認定こども園境こども園(仮称)、地域子ども館あそべえ、武蔵野プレイスなどに移すことにより、全市的に発展的に展開していくことを検討する。桜堤児童館の役割を各施設に移すことができた後に、0123施設に転用して0123境(仮称)を設置することを検討していく。0123施設への転用に先立ち、桜堤児童館を市の財政援助出資団体である一般財団法人武蔵野市子ども協会の指定管理にすることを検討する。</p>			

取組事項	取組目標			
公立保育園運営	平成 21 年度は、認可保育所に関する国制度の動向に留意しながら、公立保育園の役割を明確化し、様々な運営形態を検討する庁内委員会を設置する。その後の計画については、庁内委員会の結果を見て検討する。			
担当所管	年次計画			
保育課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討・実施	実施	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成 21 年度は庁内委員会を設置し、第三次子どもプラン武蔵野に検討結果を反映。平成 22 年度は第三次子どもプラン武蔵野の着実な実施に向け、検討を進めるとともに取組を行う。			

取組事項	取組目標			
市民会館の運営	市民会館の機能について、平成 23 年オープンの武蔵野プレイスとの機能分担も考慮しつつ検討し、必要な機能転換を図っていく。			
担当所管	年次計画			
生涯学習スポーツ課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討	実施	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	生涯学習計画において、市民会館機能の見直しを方向づけており、1階図書室スペースの有効活用についても、運営委員会、利用者懇談会等で協議を行う。			

取組事項	取組目標			
図書館の管理（プレイス）	武蔵野プレイスに設ける図書館機能についても、施設の一体化した管理・運営を実現するため、指定管理者制度を採用する。（平成 23 年 7 月開館予定）			
担当所管	年次計画			
武蔵野プレイス開設準備室	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討	実施	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	武蔵野プレイスの指定管理者に(財)武蔵野生涯学習振興事業団を指定。平成 22 年第1回市議会定例会にて議決。同年4月1日指定。			

取組事項	取組目標			
学校給食の運営	学校給食の運営については、その安定的な運営と食育の推進を目的とした新たな財団法人を設立し、同法人に業務を委託する。 なお、将来的には、市が行っている他の給食業務の財団への委託の可能性についても検討していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、給食課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	財団設立	実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成 22 年3月に一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団を設立。平成 22 年4月に桜堤調理場の調理業務を同財団に委託。今後、平成 23 年度の給食課業務の全面委託に向けた準備を進める。			

ii 既に調整計画で検討課題としている事務事業運営方式の見直し

取組事項	取組目標			
健康づくり支援センターの移管と機能の整理・充実	平成 21 年 10 月に健康づくり支援センターを（財）武蔵野健康開発事業団へ移管する。 移管後は、更に健康づくり支援センター機能の整理・充実を図り、（財）武蔵野健康開発事業団の検診主体の体制に情報提供・啓発・支援部分を補完し、健康づくりの拠点として拡充する。			
担当所管	年次計画			
健康課、（（財）武蔵野健康開発事業団）	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	移管（実施）	実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成 21 年 10 月に健康づくり支援センターを（財）武蔵野健康開発事業団へ移管。新たな組織体制のもと、健康づくり支援センター独自の事業を実施。今後、健康づくりの拠点として更なる機能の充実を図っていく。			

iii 今後新たに検討する事務事業運営方式等の見直し

取組事項	取組目標			
今後新たに検討する事務事業運営方式等の見直し	<p>事務事業運営主体に関する基準などに照らし、今後新たな対象についても適切な実施主体の検討、選択を行っていく。</p> <p>なお、既に他市等で先行例のある学童クラブ事業に関しては、専門性、効率性等の観点から民間委託の方向性を検討する。</p> <p>また、現在、市の直営の技能労務系の職員が担っている業務（ごみのふれあい収集、クリーンセンターの管理運営、保育園の調理、道路、公園の維持管理、学校施設管理など）についても、今後の技能労務職のあり方の検討や市民協働を推進する観点も踏まえて、業務の委託、移管等について検討を行っていく。</p>			
担当所管	年次計画			
企画調整課、人事課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討（実施）	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>地域子ども館あそべえと学童クラブの連携の強化と機能の充実をより一層進めるために、両事業の運営主体の一体化や、市の財政援助出資団体への委託、委託に伴うあそべえの館長と学童指導員の法人正規職員化などについて研究する。研究にあたっては、小学生の放課後施策推進協議会(仮称)と協議しながら進めていく。</p> <p>技能労務職については、第5次職員定数適正化計画で市民協働も含めた外部化と職の転換により順次廃止の方向付けを行った。他の事業についても、引き続き必要に応じて事務事業運営方式等の見直しを行っていく。</p>			

(2) サービス基盤施設整備の民設民営方式などによる推進

① サービス基盤施設整備の民設民営方式などによる推進

取組事項	取組目標			
サービス基盤施設の民設民営方式、民間参入方式による整備の推進	<p>福祉などのサービス基盤施設については、「公が設置すべきものか」を充分検討し、民間に委ねる方が成果、効率等の面から課題解決に有効と判断される場合は、民設民営方式による整備や施設用地等に必要な援助を行うことなどによる民間参入を促す。</p>			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	検討、実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>適切な事業実施主体選択の基準等に基づき必要な事業等について検討・実施を行っている。</p>			

②指定管理者制度の導入の推進

取組事項	取組目標			
指定管理者制度の導入の推進	<p>公の施設と判断する施設について、指定管理者制度導入に係る基本方針による判断基準に基づき、指定管理者による管理運営の方がサービス向上やコストの削減などが期待できると判断した場合には、原則公募による指定管理者の導入を推進していく。</p> <p>モニタリングについても引き続き試行を実施し、サービスの要求水準や評価手法について研究を行っていく。</p>			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>平成21年度には新たにみどりのこども館を、平成22年度からは武蔵野プレイス、かたらいの道市民スペースについて指定管理者制を導入した。</p> <p>モニタリングについては引き続き実施した。平成22年度からはコンサル委託を行わず、各主管部課による主体的実施方式をとっていく。</p>			

③市場化テストの検討

取組事項	取組目標			
市場化テストの検討	<p>官と民の公正な競争入札により公共サービスの提供を担う者を定める市場化テスト制度の導入について、検討を行う。</p>			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>引き続き検討していく。</p>			

(3) 地域との協働の推進

①市民協働の推進

取組事項	取組目標			
市民協働の推進	<p>NPO・市民活動団体と市が互いの特性を活かしながらパートナーシップを発揮し、子育て、介護や緑化などの地域の課題等に取り組めるようNPO・市民活動団体に対する支援を行い、協働の取組みを推進する。</p> <p>市民協働の取組みを推進するため、NPO活動促進基本計画に基づく職員研修やNPO・市民活動団体に対しパートナーシップに関する講演会等を開催する。</p>			
担当所管	年次計画			
市民協働推進課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>パートナーシップ推進事業として、平成 21 年度に引き続き市民協働サロンを中心としたNPO・市民活動団体や職員に対する講演会、研修会等を実施する。</p> <p>緑化推進等に関し、市民、団体等と協働による事業展開を推進していく。また、そのような活動を支援する。</p>			

②活動支援の場の提供

取組事項	取組目標			
活動支援の場の提供	<p>NPO・市民活動団体が交流し連携を図る拠点として設置した市民協働サロンの充実を図る。また、平成 23 年開設予定の武蔵野プレイス内に設置される市民活動フロアとの連携を検討するなど今後も支援の充実を図っていく。</p>			
担当所管	年次計画			
市民協働推進課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>平成 21 年度より市民協働サロンにコーディネーターを配置し、サロンの相談・調整機能を強化した。引き続き、パートナーシップ推進事業等の充実を図っていく。</p>			

③コミュニティビジネス創設支援の検討

取組事項	取組目標			
ビジネスの手法を用いた地域課題解決の取り組みへの支援の検討	高齢者福祉や子育て支援などの分野において、地域住民によるサービス提供等をビジネスの手法を用いて行う取組について、創業資金や施設面などでの援助の可能性を検討していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	引き続き検討していく。			

④企業のCSR活動、大学等との連携の推進

取組事項	取組目標			
企業のCSR活動、大学等との連携の推進	地域の課題解決に資する企業の社会的責任（CSR）活動や大学等の地域参加活動と各分野で積極的に連携していく。			
担当所管	年次計画			
各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>コミュニティスタジオ「ハートらんど富士見」にて、亜細亜大学生によるコミュニティカフェを実施している。市は、コミュニティスタジオ事業への補助を通じて支援を行っている。</p> <p>平成21年度、市と商店会連合会が亜細亜大学へ商業実態調査を委託し、報告書を作成した。</p> <p>地域福祉ファシリテーターの養成講座を三鷹市、小金井市と三市の社協とルーテル学院大学との協働で実施。</p>			

⑤アドプト制度等の推進

取組事項	取組目標			
アドプト制度等の推進	道路や公園などの公共空間の美化などを地域住民や企業が担うアドプト制度等について、既にいくつかの試行的取組を行っているが、これまで明らかになった成果、課題等も整理した上で、さらに導入可能な分野なども検討し、推進していく。			
担当所管	年次計画			
各課（道路課、緑化環境センター）	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>道路の維持管理活動に要する経費の一部を助成する道路パートナーシップ団体補助金交付要綱については、助成対象となっている維持管理活動の終了に伴い、平成22年度末をもって廃止する見込み。</p> <p>公園清掃や花壇の手入れなど各公園において、緑のボランティア団体(20団体)が試行的な取り組みを実施している。様々な主体の役割分担の整理や支援のあり方の公平性を確保し、さらなる活動を促進するために制度設計の充実を図る。</p>			

⑥提案型事業の推進

取組事項	取組目標			
提案型事業の推進	「環境まちづくり協働事業」など各種市民団体、NPOなどから、市と市民が適切な役割分担の下に協働して行う公益事業の提案を募り、実施方法などについて研究し、可能なものから実施していく。			
担当所管	年次計画			
市民協働推進課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>前年度に引き続き、環境まちづくり協働事業として4つの市民団体と協定を締結し、協働で事業を実施した。</p> <p>今後さらに、他分野でも協働可能な事業を検討し、実施していく。</p>			

4 新規事業への的確な対応

今後の行財政運営にあたっては、これまでのベースに新たな施策を付け加えていくという政策判断は難しくなってくる。新規事業については、後年度負担などにも充分配慮し、中長期的な課題解決にもつながるかどうか等を成果目標も踏まえて慎重に判断した上で実施判断を行っていく。

(1) 新規事業の実施判断

①事前評価の実施

取組事項	取組目標			
事前評価の実施	新規事業について、目的（市の関与の必要性の度合い）、手法、成果目標、後年度負担などについて相互の関連も含めた適切性などを事前に評価し、実施判断を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	予算概算要求において、限られた財源を意識したより計画的な事業実施の判断、予算の編成に努めるとともに、予算要求時には各部の方針をより明確化するための試行を行った。			

②財政見通しとの整合をとった実施時期判断

取組事項	取組目標			
財政見通しとの整合をとった実施時期判断	新規事業等について、中長期の財政見通しとの整合をとり、必要に応じて実施時期の調整や延期、凍結等の判断を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	予算概算要求において、財政見通しに基づいた事業実施時期の判断を行うよう努めた。			

③スクラップ・アンド・ビルドの徹底

取組事項	取組目標			
スクラップ・アンド・ビルドの徹底	都市インフラや公共施設のリニューアルなどに優先して財源を配分するため、他の分野の新規計画事業でスクラップを伴わないものについては、財源との兼ね合い等により実施を見合わせることも含めた判断を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	予算概算要求において、優先すべき事業の選別、事業の改廃や見合わせなどを実施。平成22年度は10事業を廃止もしくは中止した。			

④サンセット方式の適用

取組事項	取組目標			
サンセット方式の適用	新規事業の開始にあたり、事業の終期を定め、終期における事業評価を実施することで、事業の継続か否かを検討するサンセット方式の適用を行っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	引き続き新規事業開始にあたっては、サンセット方式の適用を検討していく。			

5 効率的で効果的な市役所組織への改革

今後の本市行政のあり方を踏まえ、市役所の組織をスリムで効率的なものにしていくとともに、組織運営の向上を図るためのマネジメントの強化や業務改善等を通じ職員の仕事の生産性を上げていく。

(1) 人材マネジメントの強化

① 人材育成の推進

取組事項	取組目標			
人材育成基本方針の策定	現状の組織・職員の課題を踏まえて今後の望ましい人材育成のあり方を基本方針として策定し、研修制度だけでなく採用から配置管理などの人事制度を含めた総合的な人材育成の体系を確立する。基本方針を踏まえ、職種ごとの職のあり方や育成方策の検討を行うとともに、経営層職員の育成、職員の自立的な能力開発・自己啓発支援の充実など必要な人事施策を実施する。			
担当所管	年次計画			
人事課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	策定	実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	今後、本市の組織風土や課題を踏まえた市職員行動指針(仮)を策定し、その共有を図りながらより実効性のある基本方針の策定を目指す。			

② 総合的人事考課制度の確立と運用力の向上

取組事項	取組目標			
総合的人事考課制度の確立と運用力の向上	業務の継続的な改善及び人材育成を目的とした人材マネジメントの体系として総合的人事考課制度を確立する。平成22年度には、勤務実績に応じた処遇を行うため査定昇給を実施する。人事考課制度運用の向上を図るための研修や自己評価シートの作成を行い体系的な勤務評価制度の整備を行う。また、部長職、課長職及び技能労務職の勤務評価の制度を整備・改善する。			
担当所管	年次計画			
人事課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	査定昇給の実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	査定昇給制度を総合的人事考課制度の一環として確定した。平成22年7月から実施する。また、部長職、課長職及び技能労務職の人事評価制度を整備・改善した。			

③人事制度の柔軟な活用

取組事項	取組目標			
人事制度の柔軟な活用	人事制度の柔軟な活用を図るため、業務の必要に応じた柔軟・機動的な人事配置、窓口職場等におけるシフト制の拡充や任期付職員の拡充などの検討を行い、必要に応じて実施していく。			
担当所管	年次計画			
人事課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	第5次職員定数適正化計画で定数の削減を適正に行う一方で、一時的に業務集中する職場に職員を機動的に配置する機動的職員配置を制度化した。			

(2) 業務改善、IT化の推進

①仕事の生産性向上

取組事項	取組目標			
仕事の生産性向上	<p>職員が自らの仕事の生産性を上げるとともに、職場のチームワーク機能や職員間のコミュニケーションの活性化など、組織のマネジメント力向上を図り、超過勤務の縮減に取り組む。</p> <p>仕事を効率的に行うという目的意識を持って超過勤務を行う「リミット21」運動、効率的で効果的な仕事の進め方の工夫を行う「チャレンジ1」運動を実施する。業務改善提案制度なども含めた業務改善意欲の向上を図るため、仕事の生産性向上につながるようなスキルと動機付け向上のための研修などを実施する。</p>			
担当所管	年次計画			
総務課、人事課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	超過勤務縮減の取り組みにおいて、平成21年度は目標値として超過勤務時間10%縮減を掲げたが、目標を達成できた課は全54課中24課(全体の44.4%)であった。今後は「リミット21」「チャレンジ1」「ワークライフバランス促進」の3つを柱として徹底をはかり、仕事の生産性向上に取り組んでいく。			

②電子化の推進による市民サービス利便性の向上、内部事務の最適化

取組事項	取組目標			
電子化の推進による行政サービスの利便性向上、情報システム最適化	<p>情報化の動向や費用対効果、情報セキュリティなどを踏まえながら、市ホームページ、図書館システム、電子入札・電子申請など、行政サービスの利便性向上に役立つシステムの拡充・導入を進める。また、現行業務の見直しを行いながら、行政事務の効率的な執行を支援する総合事務支援システムの再構築や福祉総合システム再構築の検討などを行い、情報システムの最適化を図る。</p>			
担当所管	年次計画			
情報管理課、総務課、広報課、各課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>電子申請については、平成 22 年4月より簡易申請に対応した新システムに移行する。</p> <p>電子入札については、平成 21 年度、78 件実施した。平成 22 年度から、工事は実施する金額を引き下げ、物品・委託は実施する種目を拡げる等、電子入札の拡大を行う。</p> <p>総合事務支援システムの各機能については、文書管理システムは平成 22 年4月より新システムを稼働し、人事給与システム、グループウェアシステムは平成 22 年7月稼働に向け再構築中である。</p> <p>住民情報系システムについては、平成 21 年度に福祉総合システムの現状調査を行った。平成 22 年度中に再構築方針を検討する。</p> <p>市ホームページについては、利用者の利便性の向上を図るため、リニューアルを視野に入れた見直しを行う。</p> <p>武蔵野プレイス館内情報システムについては、導入に向けた実施設計を行った。</p> <p>図書館システムについては、平成 22 年度に予定しているシステム入替のためのシステム業者をプロポーザル方式により選定した。</p>			

(3) 給与制度の改善

取組事項	取組目標			
給与制度の改善・給与水準の適正化	職務、職責に応じた給与制度の徹底を図るとともに、市民の理解が得られるような国、東京都、他団体や民間との均衡の図られた給与水準を目指し適正化に取り組む。			
担当所管	年次計画			
人事課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成21年度は、勤続25年表彰による特別昇給の廃止、行政職給料表(1)1、2級の統合、給与構造改革による給与水準の引き下げ△1.1%(平成22年4月1日より)を実施した。引き続き、給与制度、給与水準の適正化に取り組んでいく。			

(4) 組織人員体制の効率化とスリム化

①行政課題に対応するための組織・機構の適宜見直し

取組事項	取組目標			
行政課題に対応するための組織・機構の適宜見直し	社会経済状況の変化等に伴う行政課題の変化への対応を行うとともに、より効率的に成果を達成するという視点から、組織、機構を適宜見直していく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	柔軟な見直しを継続して行っていく。			

②第5次職員定数適正化計画（平成22～24年度）の策定と実施

取組事項	取組目標			
第5次職員定数適正化計画の策定と実施	平成22年度から24年度までの3カ年の第5次職員定数適正化計画を策定する。本アクションプラン1から5までの取り組みにより職員定数を見直すものも含め、市事業の外部化や一部業務の切り出し、非常勤職員及び臨時職員の活用等、事業コストを踏まえた総合的な観点から職員定数の適正化をはかる。			
担当所管	年次計画			
人事課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・策定	実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成22年度から24年度までの3か年で168名の職員削減を目標とする第5次職員定数適正化計画を、平成21年度に策定した。			

6 財政援助出資団体の経営責任の明確化

市は、財政援助出資団体が設立趣旨に則り、健全な経営のもと事業を遂行するよう指導監督を行っているが、指定管理者制度の導入や、公益法人改革、地方公共団体財政健全化法により団体の負債の一定部分が市の将来負担比率に反映されることとなるなどの変化が起きている。さらに、設立後の年数に応じて固有職員の高齢化に伴う人件費増などの状況も予想されている。こうした環境変化に対応した適切な指導監督を行っていく。

(1) 基本方針に基づく指導監督

取組事項	取組目標			
基本方針に基づく指導監督	<p>財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針に基づく指導監督を行い、経営責任の明確化、自立的経営の促進、人材育成と経営基盤強化、経営の透明性の向上を図る。</p> <p>特に、公益法人改革に伴う各団体の対応等については早急に検討し、今後の事業展開、将来展望について、方向性を定めていく。</p>			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各部	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	<p>財政援助出資団体に対しては、引き続き基本方針に基づく指導監督を行っていく。なお、公益法人改革に関しては、国際交流協会が平成22年4月に公益財団法人化の認定を予定しているほか、他団体においても公益法人改革への対応を検討しているところである。</p> <p>（財）武蔵野文化事業団について、今後も引き続き質の高い芸術文化事業を実施し、施設の利用に関しては高い利用率を維持するよう、指導監督を続けていく。また、公益法人化に向けた検討を重ねている</p> <p>一般財団法人武蔵野市子ども協会については、市全域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関として、対外的な信用度を高め、安定的な子育て支援事業の推進を図るため、平成22年2月に一般財団法人化した。</p> <p>（社福）武蔵野市民社会福祉協議会、（社福）武蔵野、（財）武蔵野市福祉公社については、平成19年9月策定の福祉三団体改革基本方針に基づき、各団体で中・長期にわたる事業計画を定めたので、その進捗管理を行う。</p> <p>（財）武蔵野健康開発事業団、（社）武蔵野市シルバー人材センターは平成23年度、（財）武蔵野市福祉公社は平成24年度の公益法人化へ向けて準備中である。</p> <p>武蔵野市開発公社については、平成21年6月に市内に武蔵野市開発公社の経営の在り方等に関する検討委員会を設置し、当団体の今後の</p>			

	経営の在り方や公益法人改革への対応等について検討を行い(全5回開催)、平成 22 年1月に今後の当団体に期待する事項についてまとめを行った。今後は、市が期待する事項を受けて、当団体が具体的な経営方針等を策定していくことになるが、市として期待する事項にそったものとなっているかを注視し、指導監督を行っていく必要がある。
--	--

(2) 団体の組織統廃合・再編の検討

取組事項	取組目標			
団体の組織統廃合・再編の検討	<p>管理コストの縮減、経営基盤の強化、指定管理者制度への柔軟な対応、ノウハウ集積によるサービスの高度化などを視点とするとともに、公益法人改革への対応も視野に組織の統廃合、再編等の検討を行っていく。</p> <p>なお、(財)武蔵野スポーツ振興事業団については、早期に公益法人改革に伴う新法人へ移行するとともに、武蔵野プレイスの指定管理者となることを前提に事業団改組の検討を進める。</p>			
担当所管	年次計画			
企画調整課、各部	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→
取組状況・今後の予定(21年度末)	<p>団体の組織統廃合・再編については、引き続き検討していく。</p> <p>(財)武蔵野スポーツ振興事業団については、平成 22 年度から武蔵野プレイスの指定管理者となるため、事業団の改組を行い、当該年度内に公益法人改革に伴う新法人に移行する。</p>			

7 財政規律の維持

長期的視点に立った健全な財政運営を維持するために、市債残高を適正に管理するとともに、歳入における市債収入と歳出における公債比率に着目したプライマリーバランスの取れた財政運営を行っていく。

(1) 財政運営のガイドライン設定の検討

取組事項	取組目標			
財政運営のガイドライン設定の検討	中長期財政見通しの作成に合わせて財政運営のガイドラインの設定の検討を行う。			
担当所管	年次計画			
財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	策定	改定	→
取組状況・今後の予定(21年度末)	公債費の後年度負担を抑制するため、適切な起債額となるよう予算編成を行った。ガイドラインの設定について検討を進める。			

8 行政経営強化などへの取組

行財政改革に向けての各取組をPDCAサイクルの中で着実に実現していくための仕組みを整備し、マネジメント機能の強化を図るとともに、経営情報の市民へのわかりやすい説明などに努めていく。

(1) 行政評価制度の再構築と活用

①行政評価制度の再構築

取組事項	取組目標			
事務事業評価制度の再構築	適切な行政運営を行うために事務事業評価制度を抜本的に見直すとともに、政策・施策レベルの行政評価制度、アウトカム手法の行政評価制度のあり方を検討する。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・試行	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	事務事業・補助金見直しの基準に沿って、新たな事務事業・補助金あり方評価検討シートを作成し、行財政改革推進本部指定事業等について評価を行った。			

②行政評価制度と連動した行政経営の仕組みの導入の検討

取組事項	取組目標			
評価をもとにした予算編成の検討と実施	行政評価を予算編成過程の中に組み込み、PDCAのマネジメントサイクルの確立を図る。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・試行	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	事務事業・補助金見直しの基準に沿って、新たな事務事業・補助金あり方評価検討シートを作成し、行財政改革推進本部指定事業等について評価を行い、結果を平成22年度予算編成に反映させた。			

取組事項	取組目標			
長期計画の成果目標の明示、目標達成状況の公表及び事後評価の実施	長期計画の主要な施策・事業について、成果目標または活動指標を明示し、目標の達成状況を公表するとともに事後評価を行う。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	実施	
取組状況・今後の予定（21年度末）	第五期基本構想・長期計画の策定に向けて検討を行っている。			

取組事項	取組目標			
事業単位の調整の検討	事務事業評価を長期計画や予算・決算と総合的にリンクさせるための事業単位の調整を、財務会計システムの入れ替えも視野に入れて検討を行う。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	財務会計システムの入れ替えに合わせた行政評価システムの組み込みについて、引き続き検討する。			

(2) 部門における予算編成・執行権限の強化

取組事項	取組目標			
部門における予算編成・執行権限の強化	予算編成において、部単位の枠配分とし、限られた予算を有効かつ必要な事業には重点的に配分する。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	すべての部で枠配分予算を試行した。			

(3) 市民ニーズ・満足度調査の実施

取組事項	取組目標			
市民ニーズ・満足度調査の実施	市民ニーズ、満足度調査を定期的に行う。市政アンケート調査については、施策の満足度、認知度など多様な観点から市民ニーズを把握できるよう調査項目の見直しを検討する。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、市民協働推進課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成21年度に実施した市政アンケートにおいて、新たに「市の取り組みを特に評価できるもの」と「武蔵野市の最近の取り組みで知っているもの」の調査項目を加えた。			

(4) 説明責任の強化

①市民へのわかりやすい経営情報の提供

取組事項	取組目標			
市民へのわかりやすい経営情報の提供	年次財務報告書、予算の概要、決算資料等で、市の財政状況の単年度の概要、中長期的な見通し、各施策、事業の経費と成果の関係などについて市民にわかりやすい資料の作成を行い説明責任の向上を図っていく。			
担当所管	年次計画			
企画調整課、財政課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・実施	実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	ホームページへの掲載など、わかりやすい情報提供のあり方について検討を進めている。			

②監査委員機能の充実

取組事項	取組目標			
監査委員機能の充実	監査制度の充実・強化等について審議中の地方制度調査会の審議状況や地方自治法改正を注視していく。今後、法改正の動きを受けて具体的な検討を進める。 監査委員、事務局と専門家との一層の連携を検討するとともに監査委員をサポートする事務局機能を強化する。			
担当所管	年次計画			
企画調整課 監査委員事務局	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討 (法改正等に伴い)	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	地方制度調査会より報告書が提出され、国で検討中。今後、法改正等の内容に基づき、具体的な検討を行う。監査委員や事務局職員の専門性強化のために専門の研修に参加している。			

③外部監査機能の活用の検討

取組事項	取組目標			
外部監査機能の活用の検討	行政運営において、透明性の確保及び市民への説明責任を果たすため、外部監査機能の活用についても検討を行う。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	引き続き検討していく。			

(5) 複式簿記会計導入の検討

取組事項	取組目標			
複式簿記会計導入の検討	都など他団体の動向を情報収集し、複式簿記会計導入の検討を行う。			
担当所管	年次計画			
財政課、会計課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	財務会計システムの入替えの中で検討していく。			

(6) トップマネジメントの強化

取組事項	取組目標			
トップマネジメント支援機能の強化	トップマネジメントを強化するため、庁議等の活性化、機能強化等を進める。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	実施	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	概算要求に際して各部長より部方針のプレゼンテーションを実施し、市政情報の共有化を図った。			

(7) 市民参加、協働のルールづくり

① 審議会の運営ルールの統一

取組事項	取組目標			
審議会の運営ルールの統一	各種審議会等の運営にあたり公募委員の選任、パブリックコメント、情報公開等について統一的ルールを定める。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討・策定	実施	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	「附属機関等の委員の公募について(平成 20 年度)」に基づき、公募委員の選任をおこなった。また、公募委員及びパブリックコメントについて、庁内各課に調査をおこない、実施状況の把握に努めた。			

②自治体運営の基本ルールの検討

取組事項	取組目標			
自治体運営の基本ルールの検討	「市民が主役のまちづくり」を推進するために必要な自治体運営に関する基本ルールについて検討を進める。			
担当所管	年次計画			
企画調整課	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
	検討	→	→	→
取組状況・今後の予定（21年度末）	平成22年1月にシンポジウム、3月に連続講座(第1回)を実施した。平成22年度に引き続き連続講座を開催し、本市にふさわしい新たな自治体運営のあり方等について、市民とともに検討を行っていく。			